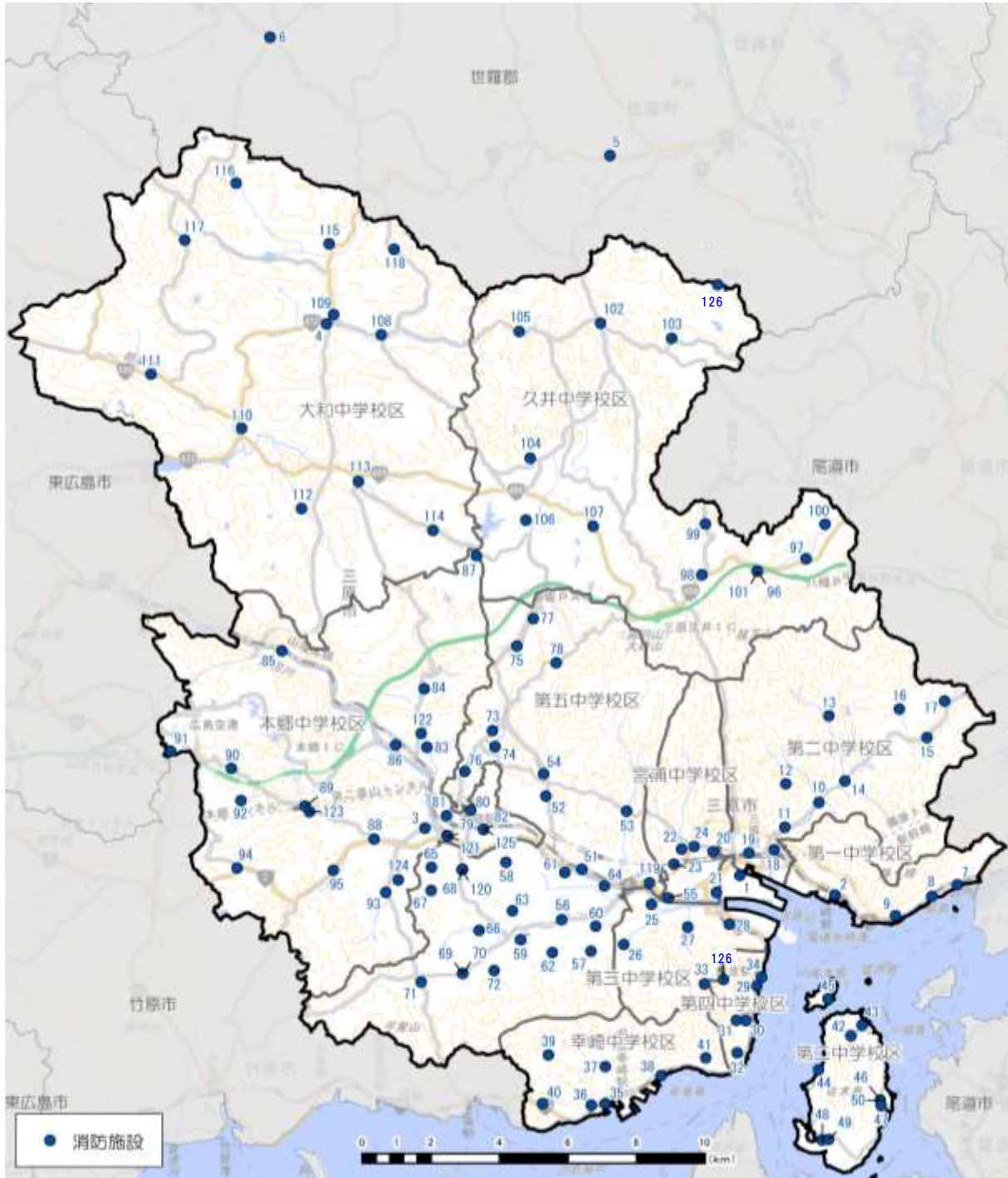


三原市公共施設類型別実施計画 【行政系施設（消防施設）編】

1 施設配置



No.	施設名
1	消防本部（署）
2	糸崎出張所
3	西部分署
4	西部分署大和出張所
5	北部分署
6	北部分署世羅西出張所
7	木原分団屯所
8	木原分団赤石格納庫
9	木原分団下木原格納庫
10	中之町分団屯所兼水防庫
11	中之町分団下組格納庫
12	中之町分団光谷格納庫
13	中之町分団大谷格納庫
14	中之町分団上組格納庫
15	深町分団屯所
16	深町分団上組格納庫
17	深町分団下組格納庫
18	東部分団屯所
19	中部分団屯所
20	西部分団屯所
21	南部分団屯所
22	西野分団屯所
23	西野分団頼兼格納庫
24	西野分団西宮格納庫
25	田野浦分団屯所
26	田野浦分団田野浦格納庫
27	田野浦分団宗郷格納庫
28	田野浦分団和田格納庫
29	須波分団屯所
30	須波分団須波西消防車庫
31	須波分団西第二格納庫
32	須波分団須波ハイツ格納庫
33	須波分団沖浦格納庫
34	須波分団港口格納庫
35	幸崎分団屯所
36	幸崎分団本能地格納庫
37	幸崎分団奥三格納庫
38	幸崎分団宇和島格納庫
39	幸崎分団渡瀬格納庫
40	幸崎分団久津格納庫
41	幸崎分団久和喜格納庫
42	鷺浦分団佐木屯所
43	鷺浦分団宮ノ下格納庫
44	鷺浦分団幸神格納庫
45	鷺浦分団小佐木格納庫
46	鷺浦分団須ノ上屯所
47	鷺浦分団湯船格納庫
48	鷺浦分団荷場格納庫
49	鷺浦分団向田屯所
50	鷺浦分団さぎしま急患搬送車格納庫
51	長谷分団屯所
52	長谷分団小坂下格納庫
53	長谷分団沼田格納庫
54	長谷分団大長寺格納庫
55	長谷分団新倉格納庫
56	沼田東分団屯所
57	沼田東分団末光格納庫
58	沼田東分団納所格納庫
59	沼田東分団生田格納庫
60	沼田東分団両名格納庫
61	沼田東分団本市格納庫
62	沼田東分団釜山格納庫
63	沼田東分団末広格納庫
64	沼田東分団七宝格納庫

No.	施設名
65	沼田西分団屯所
66	沼田西分団惣定格納庫
67	沼田西分団沼田西水防庫
68	沼田西分団小原格納庫
69	小泉分団屯所
70	小泉分団小泉水防庫
71	小泉分団関屋格納庫
72	小泉分団玉城格納庫
73	高坂分団屯所
74	高坂分団沖組格納庫
75	高坂分団馬井谷格納庫
76	高坂分団下一格納庫
77	高坂分団鹿群格納庫
78	高坂分団許山格納庫
79	本郷分団屯所
80	本郷分団河崎屯所
81	本郷分団中岡消防車庫
82	本郷分団三百消防車庫
83	船木分団清兼消防車庫
84	船木分団平坂屯所
85	船木分団免開消防車庫
86	船木分団中筋屯所
87	船木分団芋掘格納庫
88	北方分団下北方屯所
89	北方分団上北方屯所
90	北方分団本谷消防車庫
91	北方分団正広格納庫
92	北方分団畑格納庫
93	南方分団松原消防車庫
94	南方分団日名内消防車庫
95	南方分団尾原屯所
96	八幡分団屯所
97	八幡分団美生格納庫
98	八幡分団垣内格納庫
99	八幡分団篝格納庫
100	八幡分団本庄格納庫
101	八幡分団宮内消防車庫
102	久井分団江木屯所
103	久井分団吉田屯所
104	羽和泉分団羽倉屯所
105	羽和泉分団泉屯所
106	たかば分団中野屯所
107	たかば分団坂井原屯所
108	大和東分団上徳良屯所
109	大和東分団下徳良屯所
110	大和西分団和木屯所
111	大和西分団椋梨屯所
112	大和南分団平坂屯所
113	大和南分団上中屯所
114	大和南分団河頭消防車庫
115	大和北分団萩原屯所
116	大和北分団篠消防車庫
117	大和北分団蔵宗消防車庫
118	大和北分団福田消防車庫
119	沼田川河川防災ステーション
120	小原消防倉庫
121	本郷支所水防倉庫
122	菅川水防倉庫
123	梨和川水防倉庫
124	三次川水防倉庫
125	三百水防倉庫
126	無線中継局

2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し，経過年数は平成 28 年時点）

施設名	地域	建築年 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	耐震基準	耐震性能 Is値	支出 (千円)	職員数 (人)
消防本部（署）	三原	1980	36	1,821	旧耐震	0.57	13,626	55
糸崎出張所	三原	1984	32	143	新耐震	-	1,562	8
西部分署	本郷	1981	35	734	旧耐震	0.68	7,727	25
西部分署大和出張所	大和	1981	35	124	旧耐震	未診断	2,690	10
北部分署	世羅町	1988	28	510	新耐震	-	3,851	28
北部分署世羅西出張所	世羅町	2006	10	294	新耐震	-	2,462	11
沼田川河川防災ステーション	三原	2000	16	498	新耐震	-	4,630	-
消防屯所・消防車庫・水防倉庫等	市内各地 (119)	1952～ 2015	1～64	5～109	-	-	-	-

※消防本部（署）の職員数については，本部の職員を除き，署の職員のみを計上

3 署所の配置基準

消防力整備計画（平成 27 年 2 月策定）では，一戸建て専用住宅で発生した火災を火元建物 1 棟の独立火災にとどめ，隣棟への延焼を阻止することを目標に，出動から放水開始までの時間を 6 分 30 秒（走行限界時間 5 分 30 秒，放水準備時間 1 分）に設定し，走行限界時間内に消防ポンプ自動車到達できるよう，地勢，道路，建築物等の事情を勘案し，人口が集中した地域（市街地）に署所の適正配置を行う。

4 現状・課題

・火災の予防，警戒，鎮圧及び救急業務，その他災害の防除及び災害による被害の軽減の活動を第一線で行うことを目的に設置している。

(1) 消防本部（署）

- ・管轄区域は，分署が管轄する区域を除く三原地域中心部となっている。
- ・現庁舎は，旧耐震基準で整備されており，平成 8 年に実施した耐震診断では，庁舎 1 階部分の耐震性能を示す Is 値が 0.57 であり，消防庁舎に必要な 0.9 に満たない数値であり，耐震性に課題があり，老朽化もしている。
- ・敷地面積が狭隘で訓練場の確保が困難である。
- ・津波浸水想定約 0.6m が予想され，大規模地震が発生した場合の津波対策が必要である。
- ・既存の糸崎出張所の管轄区域と重複する区域が広い。
- ・現在地から西へ 1.5km の宮浦浄水場跡地へ移転新築中である。

(2) 糸崎出張所

- ・管轄区域は，消防署と同じである。
- ・車両配備は消防ポンプ車のみで，需要が高まっている救急車の配備が必要とされるが，現庁舎では狭隘なため配備が困難である。
- ・国道 185 号以北への出動は，線路の横断又は迂回が必要であることなどの課題がある。

(3) 西部分署

- ・管轄区域は，本郷地域全域，沼田東町，小泉町，沼田西町，小坂町，高坂町となっている。
- ・敷地面積が狭隘で訓練場の確保が困難である。

- ・旧耐震基準で整備されており，平成 8 年に実施した耐震診断では，庁舎 1 階部分の I_s 値が 0.68 であり，消防庁舎に必要な 0.9 に満たない数値であり，耐震性に課題がある。
- (4) 西部分署大和出張所
- ・管轄区域は，大和地域全域となっている。
 - ・庁舎は老朽化が進んでいる。
 - ・旧耐震基準で整備されているが，周辺公共施設を活用した移転を検討するため，耐震診断を行っていない。
- (5) 北部分署
- ・管轄区域は，久井地域全域，世羅町東部地域となっている。
 - ・新耐震基準で整備されているが，老朽化が進んでいる。
 - ・久井出張所の整備後，管轄区域は世羅町東部地域となり，施設管理に関する経費については，世羅町からの負担金で賄っている。
- (6) 北部分署世羅西出張所
- ・管轄区域は，世羅町西部地域となっている。
 - ・新耐震基準で整備されており，比較的新しい施設である。
 - ・施設管理に関する経費については，世羅町からの負担金で賄っている。
- (7) 沼田川河川防災ステーション
- ・水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか，資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保することを目的として設置している。
 - ・新耐震基準で整備されており，比較的新しい施設である。
 - ・施設のうち水防センター，東多目的広場，西多目的広場及び親水広場については，災害時等緊急時を除いて一般開放しているが，水防センターの会議室の利用は少ない。
- (8) 消防屯所・消防車庫・水防倉庫等
- ・これら小規模施設は 119 施設あるが，約 3 分の 2 は格納庫や車庫である。
 - ・消防屯所は消防団の詰所で，併せて消防ポンプ自動車又は小型動力ポンプ積載車，消防機材を格納している。消防車庫・格納庫は，小型動力ポンプや消防機材を格納している。水防倉庫は，洪水等による水害対策用資機材を格納している。
 - ・消防屯所は災害発生時に消防団の活動拠点となるため，一定の整備が必要であるが，屯所に近接しているものは複合化を，また，使用が低下しているものは統廃合を検討する必要がある。

5 実施方針

- ・消防力整備計画の基本方針に基づき，消防行政を効率的かつ効果的に実現するための消防体制の構築を図るとともに，署所の整備等の進め方については消防力整備計画の見直しの中で検討する。
- ・継続する署所については，必要な改修等を実施し，長寿命化を図る。
- ・非常備消防については，消防屯所・消防車庫・水防倉庫等のあり方を検討し，整備統合を図る。

6 個別施設の方向性

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
消防本部（署）	継続	新築移転	老朽化及び耐震性、敷地面積の狭さなどの課題を解消するため、宮浦浄水場跡地へ新築移転して機能を継続する
糸崎出張所	継続	検討	消防力整備計画の見直しに併せ、建物の方向性を検討する
西部分署	継続	検討	耐震性に課題があるため、消防力整備計画に基づき、施設整備を検討する
西部分署大和出張所	継続	検討	老朽化のため、周辺施設を活用した整備を検討する
北部分署	継続	検討	老朽化のため、消防力整備計画に基づき、世羅町との協議・調整を踏まえ、施設整備を検討する
北部分署世羅西出張所	継続	継続	機能・建物を継続する
沼田川河川防災ステーション	継続	継続	機能・建物を継続する
消防屯所・消防車庫・水防倉庫等	継続	検討	消防団の再編を検討し、建物の統廃合や複合化を検討する
【新設】久井出張所	新設	新設	久井・八幡地域の消防力不足を解消するため、久井町坂井原に新設した

7 年次計画

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
消防本部（署）	建設・移転・供用開始							
糸崎出張所	継続（消防力整備計画の見直しにより建物の方向性を検討）							
西部分署	継続（消防力整備計画の見直しにより施設整備を検討）							
西部分署大和出張所	継続（消防力整備計画の見直しにより施設整備を検討）							
北部分署	継続			個別整備計画検討				
北部分署世羅西出張所	継続							
沼田川河川防災ステーション	継続							
消防屯所・消防車庫・水防倉庫等	継続							
【新設】久井出張所	供用開始							

※消防本部（署）：平成 29 年 10 月供用開始

※久井出張所：平成 29 年 4 月供用開始

